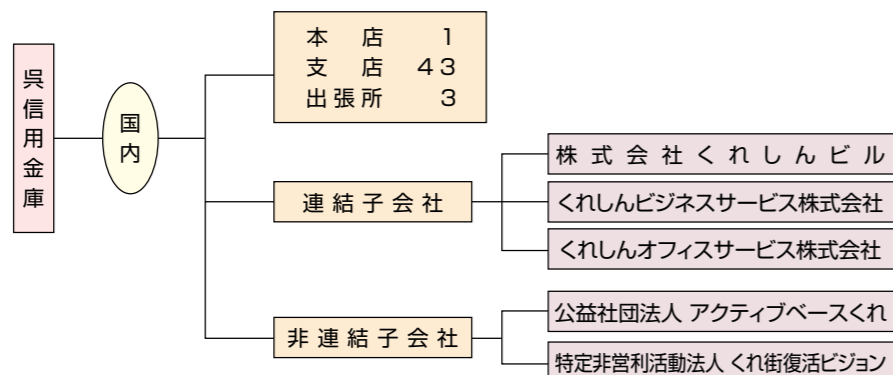


連結会計等

当金庫グループの主要な事業の概要

当金庫グループは、当金庫、子会社3先、子法人等2先で構成され、信用金庫業務を中心に、金融サービスを提供しております。

当金庫グループ組織図 (平成23年7月1日現在)



当金庫の子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当金庫議決権比率	子会社等の議決権比率
株式会社くれしんビル	呉市本通2-2-15	不動産の賃貸業務、寮管理業務、清掃業務、物品広告業務	昭和23年5月25日	1,400万円	99.8%	—
くれしんビジネスサービス株式会社	呉市本通2-2-15	集配業務、ATM管理業務、事務用品管理業務、印刷業務	昭和61年4月1日	1,000万円	100.0%	—
くれしんオフィスサービス株式会社	呉市本通2-2-15	事務処理業務	平成19年4月2日	1,000万円	100.0%	—
公益社団法人 アクティブベースくれ	呉市本通2-2-15	助成金の交付事業	平成22年4月1日	—	—	—
特定非営利活動法人 くれ街復活ビジョン	呉市中通3-3-17	空き家・空き店舗の再生・利活用促進事業	平成22年5月14日	—	—	—

事業の概要

当連結会計年度の業績は下記のとおりとなりました。
 預金積金の期末残高は、前期比10,798百万円増加して641,514百万円となり、貸出金の期末残高は前期比10,770百万円減少して351,516百万円となりました。
 損益状況につきましては、貸出金の低迷による貸出金利息の減収や、有価証券および預け金利回りの低下による利息配当金の減収などから、経常収益は前期比882百万円減収の13,772百万円となりました。一方、預金金利の引下げによる預金利息の減少や物件費削減に取組んだこと、また、貸出金の不良債権処理費用が減少したこと、経常費用は前期比1,125百万円減少の12,980百万円となりました。その結果、経常利益は前期比242百万円増益の792百万円となりましたが、償却債権取立益など特別利益605百万円や、固定資産の減損処理、資産除去債務に関する会計基準の適用などに伴う特別損失146百万円があったほか、繰延税金資産の取崩しなど法人税等調整額を△121百万円計上（前期は752百万円計上）した結果、当期純利益は前期比386百万円減益の1,056百万円となりました。
 なお、連結自己資本比率は、前期比0.68ポイント上昇し11.62%となりました。

5連結会計年度における主要な経営指標の推移

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
連結経常収益(千円)	13,970,104	14,571,054	15,407,231	14,655,301	13,772,898
連結経常利益(又は連結経常損失(△))(千円)	1,609,593	1,563,107	△1,543,871	549,707	792,581
連結当期純利益(又は連結当期純損失(△))(千円)	1,120,243	1,163,722	△845,278	1,442,532	1,056,384
連結純資産額(百万円)	37,515	37,743	33,962	38,210	38,546
連結総資産額(百万円)	664,037	676,090	682,431	682,360	693,224
連結自己資本比率(%)	10.71	10.84	10.27	10.94	11.62

事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外の事業を一部営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

連結貸借対照表

単位：百万円

科 目	平成21年度 (平成22年3月31日現在)	平成22年度 (平成23年3月31日現在)	科 目	平成21年度 (平成22年3月31日現在)	平成22年度 (平成23年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預け金	115,191	132,129	預金積金	630,715	641,514
買入手形及びコールローン	437	401	借入金	5,569	5,588
買入金銭債権	200	—	その他負債	2,545	2,580
金銭の信託	500	500	賞与引当金	448	454
有価証券	191,602	196,916	退職給付引当金	1,105	1,131
貸出金	362,286	351,516	役員退職慰労引当金	210	242
外国為替	360	572	睡眠預金払戻損失引当金	162	148
その他資産	4,594	4,619	再評価に係る繰延税金負債	1,269	1,244
有形固定資産	12,152	11,962	債務保証	2,123	1,774
建物	3,788	3,791	負債の部合計	644,150	654,678
土地	7,306	7,222	(純資産の部)		
リース資産	368	368	出資金	2,467	2,477
建設仮勘定	44	—	資本剰余金	—	—
その他の有形固定資産	643	580	利益剰余金	31,407	32,424
無形固定資産	355	390	処分未済持分	△13	△15
ソフトウェア	297	333	会員勘定合計	33,862	34,886
その他の無形固定資産	57	56	その他有価証券評価差額金	1,597	963
繰延税金資産	3,360	3,485	土地再評価差額金	2,750	2,695
債務保証見返	2,123	1,774	評価・換算差額等合計	4,348	3,659
貸倒引当金	△10,802	△11,044	純資産の部合計	38,210	38,546
資産の部合計	682,360	693,224	負債及び純資産の部合計	682,360	693,224

連結損益計算書

単位：百万円

科 目	平成21年度	平成22年度
経常収益	14,655	13,772
資金運用収益	12,401	11,758
貸出金利息	9,261	8,765
預け金利息	748	710
買入手形利息及びコールローン利息	2	1
有価証券利息配当金	2,384	2,228
その他の受入利息	4	52
役員取引等収益	1,141	1,263
その他業務収益	722	427
その他経常収益	389	323
経常費用	14,105	12,980
資金調達費用	1,622	1,137
預金利息	1,487	1,028
給付補てん備金繰入額	35	25
借入金利息	67	63
その他の支払利息	31	19
役員取引等費用	785	802
その他業務費用	51	22
経常費用	8,725	8,784
その他経常費用	2,920	2,232
貸倒引当金繰入額	2,822	2,107
その他の経常費用	97	117
経常利益(△は経常損失)	549	792
特別利益	423	605
固定資産処分益	11	—
償却債権取立益	404	567
その他の特別利益	7	38
特別損失	220	146
固定資産処分損	33	8
減損損失	187	86
その他の特別損失	—	51
税金等調整前当期純利益(△は税金等調整前当期純損失)	752	1,251
法人税、住民税及び事業税	62	74
法人税等調整額	△752	121
法人税等合計	△690	195
当期純利益(△は当期純損失)	1,442	1,056

連結剰余金計算書

単位：百万円

科 目	平成21年度	平成22年度
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	—	—
資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	29,990	31,407
利益剰余金増加高	1,513	1,111
当期純利益	1,442	1,056
土地再評価差額金取崩額	70	55
利益剰余金減少高	95	95
配当金	95	95
利益剰余金期末残高	31,407	32,424

平成23年3月期連結貸借対照表・連結損益計算書の注記事項

(連結貸借対照表に関する注記)
 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 3. 金銭的信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。
 4. テリパティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 5. 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 3年～50年
 その他 3年～20年
 連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
 6. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
 7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残存価額の取決めがあるものは当該残存価額とし、それ以外のものは零としております。
 8. 当金庫の外資建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 9. 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大いであると認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績

率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当金を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,693百万円です。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理

また、当金庫は、複数事業主（借入金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に相当する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の適正の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項（平成22年3月31日現在）

年金資産の額	1,352,356百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,623,781百万円
差引額	△271,424百万円
- 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成22年3月31日現在）

	0.6044%
--	---------

③ 補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高271,424百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヵ月の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金128百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることと算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

13. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金に必要と、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

14. 当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

15. 当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰越ヘッジによるヘッジです。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の貸出金については、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、これについては、一部金利スワップの特例処理を適用しております。

16. 当金庫の消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によるものであります。連結される子会社の会計処理は、税抜き方式によるものであります。

17. 当金庫の理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権額22百万円

18. 有形固定資産の減価償却累計額 10,673百万円

19. 有形固定資産の圧縮記録額 1,032百万円

20. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗、現金自動機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

- 取得原価相当額 有形固定資産 1,479百万円
なお、取得原価相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しております。
- 減価償却累計額相当額 有形固定資産 1,350百万円
- 期末残高相当額 有形固定資産 129百万円
- 未経過リース料 1年内 82百万円
期末残高相当額 1年超 46百万円
合計 129百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しております。

- 支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料 111百万円
減価償却費相当額 111百万円

⑥ 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によるものであります。

21. 貸出金のうち、破綻先債権額は704百万円、延滞債権額は17,507百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

22. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2百万円です。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,763百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決を行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

24. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,977百万円です。
なお、21. から24. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

25. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は6,848百万円です。

26. 担保に供している資産は次のとおりです。
為替決済、公金取扱等の取引の担保として、有価証券2,130百万円及び預け金14,006百万円を差し入れております。

27. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める方法（地価税の課税価格の計算を基礎とした土地の価額を算出する方法）に合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合

計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額2,874百万円

28. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は600百万円です。

29. 出資一口当たりの純資産額782円58銭

30. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針
当グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。

これは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当グループでは、一部の貸出金について、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、これについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当グループは、クレジットポリシー及びリスク管理規程等に従い、貸出金について、与信審査、与信限度額、金利の設定、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資グループ、管理グループにより行われ、また、定期的に経営陣による審査会やリスク管理委員会や理事会を開催し、審査・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、統合リスク管理グループがチェックしております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、資金運用グループ及び統合リスク管理グループにおいて、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理
(i) 金利リスクの管理
当グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しています。

リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において協議されたALMに関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握、確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的には収益管理グループにおいて金融資産や負債の金利や期間を総合的に把握し、統合リスク管理グループにおいてキャップ分析や金利感度分析等によりモニタリングを行い、月次、四半期ペースでリスク管理委員会に報告しています。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引も行なっております。

(ii) 為替リスクの管理
当グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、為替予約等を利用して、振当処理を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用基準に従い行われております。

このうち、資金運用グループでは、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金運用グループで保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、市場環境や投資先の財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は資金運用グループを通じ、理事会、ALM委員会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し定期率制を確立するとともに、デリバティブ取扱要領に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報
当グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」、「デリバティブ取引」（金利スワップ取引）であります。

当グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた時価の変動額を市場リスクとし、金利の変動リスクの定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じた適切な期間を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、当連結会計年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価は、7,451百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うことにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

31. 金融商品の時価等に関する事項
平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非市場株式は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金（*1）	125,974	127,140	1,166
(2) 有価証券（*1）	196,836	196,665	△170
(3) 貸出金（*1）	351,516	351,516	—
貸倒引当金（*2）	△11,044	△11,044	—
	340,471	347,918	7,446
金融資産計	663,282	671,724	8,441
(1) 預金積金（*1）	641,514	642,009	495
(2) 借入金（*1）	5,588	5,646	58
金融負債計	647,102	647,655	553
デリバティブ取引（*3）	—	—	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(44)	(44)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(44)	(44)	—

(*1) 預け金、私募債、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算

出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法
金融資産

(1) 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利（LIBOR）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は売買参考統計値、JSプライス又は取引金融機関から提示された価格によつております。投資信託は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された基準価格によつております。

自金庫保証付私募債は、以下の①または②の合計額から、自金庫保証付私募債に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来のキャッシュフローの見積りが困難な債権については取得価額

② ①以外のうち、固定金利によるものは自金庫保証付私募債の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR）で割り引いた価額

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については32. から35. に記載しております。

(3) 貸出金
貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という。）

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR）で割り引いた価額

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については32. から35. に記載しております。

(4) 貸出金
貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という。）

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR）で割り引いた価額

金融負債
(1) 預金積金
貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 借入金
借入金も、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利（LIBOR）で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（為替予約等）であり、取引所の価格、割引現在価値により算出した価額によつております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報は含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
非市場株式（*）	79	—	79
合計	79	—	79

(*) 非市場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	33,006	71,800	—	—
有価証券	22,220	108,775	55,929	3,623
満期保有目的の債券	50	1,360	1,803	1,500
その他の有価証券のうち満期があるもの	22,170	107,415	54,126	2,123
貸出金（*）	72,880	103,743	69,170	76,151
合計	128,107	284,318	125,099	79,774

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（*）	565,495	75,756	69	192
借入金	276	1,403	1,232	2,675
合計	565,771	77,159	1,301	2,867

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、35. まで同様であります。

売買目的有価証券
該当ありません。
満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（*）	565,495	75,756	69	192
借入金	276	1,403	1,232	2,675
合計	565,771	77,159	1,301	2,867

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、35. まで同様であります。

売買目的有価証券
該当ありません。
満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（*）	565,495	75,756	69	192
借入金	276	1,403	1,232	2,675
合計	565,771	77,159	1,301	2,867

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、35. まで同様であります。

売買目的有価証券
該当ありません。
満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（*）	565,495	75,756	69	192
借入金	276	1,403	1,232	2,675
合計	565,771	77,159	1,301	2,867

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、35. まで同様であります。

売買目的有価証券
該当ありません。
満期保有目的の債券

自己資本の充実の状況（連結）

■ 連結の範囲に関する次に掲げる事項

(1) 自己資本比率告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

相違点はございません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結グループに属する連結子会社の名称及び主要な業務の内容は次のとおりです。

名 称	主要な業務の内容
株式会社くれしんビル	不動産の賃貸業務、寮管理業務、清掃業務、物品広告業務
くれしんビジネスサービス株式会社	集配業務、ATM管理業務、事務用度品管理業務、印刷業務
くれしんオフィスサービス株式会社	事務処理業務

(3) 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ございません。

(4) 自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ございません。

(5) 信用金庫法（昭和26年法律第238号。以下この号において「法」という。）第54条の21第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの及び同項第2号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ございません。

(6) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要

該当ございません。

■ 自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社（資本控除となる非連結子会社等）のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ございません。

■ 自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成に関する事項（連結自己資本比率）

単位：百万円

項 目	平成21年度	平成22年度
（自己資本）		
出 資 金	2,467	2,477
うち非累積的永久優先出資及び非累積的永久優先株	—	—
優 先 出 資 申 込 証 拠 金	—	—
資 本 剰 余 金	—	—
利 益 剰 余 金	31,312	32,326
処 分 未 済 持 分 (△)	13	15
自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	—	—
自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	—	—
そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損	—	—
為 替 換 算 調 整 勘 定	—	—
新 株 予 約 権	—	—
連 結 子 法 人 等 の 少 数 株 持 分	—	—
営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
の れ ん 相 当 額 (△)	—	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)	—	—
基本的項目 (A)	33,766	34,788
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	1,801	1,763
一 般 債 引 当 金	2,784	2,705
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—	—
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—	—
期 限 付 劣 後 債 務 及 び 期 限 付 優 先 出 資	—	—
補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	630	628
補完的項目 (B)	3,955	3,840
自己資本総額 [(A) + (B)] (C)	37,721	38,629
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	4,138	4,138
負 債 性 資 本 調 達 手 段 及 び こ れ に 準 ず る も の	—	—
期 限 付 劣 後 債 務 及 び 期 限 付 優 先 出 資 並 び に こ れ ら に 準 ず る も の	2,600	2,600
連 結 の 範 囲 に 含 ま れ ない も の に 対 す る 額 の 50% 相 当 額	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つロスリッパ（告示第247条を準用する場合を含む。）	—	—
控 除 項 目 不 算 入 額 (△)	4,138	4,138
控除項目計 (D)	—	—
自己資本額 [(C) - (D)] (E)	37,721	38,629
（リスク・アセット等）		
資産（オン・バランス項目）	320,081	308,273
オフ・バランス取引等項目	2,111	1,747
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	22,392	22,346
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等計 (F)	344,585	332,367
連結 Tier1比率 (A/F)	9.79%	10.46%
連結自己資本比率 (E/F)	10.94%	11.62%

(注) 「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

■ 自己資本の充実度に関する事項

自己資本の充実度に関する事項

単位：百万円

	平成21年度		平成22年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計 (I + II)	322,193	12,887	310,020	12,400
I 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	321,933	12,877	309,765	12,390
① ソブリン向け	532	21	496	19
② 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	35,359	1,414	41,762	1,670
③ 法人等向け	98,257	3,930	89,329	3,573
④ 中小企業等向け及び個人向け	83,921	3,356	79,389	3,175
⑤ 抵当権付住宅ローン	11,565	462	11,990	479
⑥ 不動産取得等事業者向け	57,184	2,287	54,791	2,191
⑦ 三月以上延滞等	2,384	95	1,978	79
⑧ 信用保証協会等による保証付	1,715	68	1,267	50
⑨ 出資等	7,975	319	6,912	276
⑩ その他	23,036	921	21,847	873
II 証券化エクスポージャー	259	10	255	10
ロ. オペレーショナル・リスク	22,392	895	22,346	893
ハ. 連結総所要自己資本額 (イ+ロ)	344,585	13,783	332,367	13,294

(注) 1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、漁業信用基金協会及び農業信用基金協会のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関等向け」、「法人等向け」においてリスクウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. オペレーショナル・リスクは、当金庫グループは基礎的手法を使用しております。

〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉
粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15% ÷8%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数
6. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

■信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

単位：百万円

地域区分 業種区分 期間区分 ^{#2}	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		三月以上延滞エクスポージャー			
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
国内	681,623	694,233	362,626	351,853	174,367	182,455	16	10	5,299	4,375
国外	5,855	4,554	—	—	5,855	4,554	—	—	—	—
地域別合計	687,478	698,788	362,626	351,853	180,222	187,010	16	10	5,299	4,375
製造業	70,183	62,801	42,481	36,859	24,038	23,118	—	0	466	265
農業、林業	265	238	263	235	—	—	—	—	—	—
漁業	1,776	1,782	1,776	1,782	—	—	—	—	49	31
鉱業、採石業、砂利採取業	516	315	516	315	—	—	—	—	—	283
建設業	19,714	17,268	19,034	16,606	599	599	—	—	720	290
電気・ガス・熱供給・水道業	12,313	13,875	122	102	11,588	13,182	—	—	—	—
情報通信業	2,732	2,764	444	485	2,098	2,095	—	—	12	12
運輸業、郵便業	26,551	23,519	21,661	17,761	4,096	5,094	—	—	506	330
卸売業、小売業	33,734	30,955	30,448	27,676	2,721	2,797	—	—	1,796	994
金融業、保険業	174,122	207,063	4,040	4,663	58,932	73,059	15	9	6	—
不動産業	69,757	66,615	67,411	64,056	1,298	1,596	—	—	329	1,148
物品賃貸業	3,198	3,412	2,994	2,914	50	200	—	—	1	—
学術研究、専門・技術サービス業	1,845	1,495	1,763	1,495	—	—	—	—	6	12
宿泊業	2,501	2,245	2,500	2,244	—	—	—	—	83	48
飲食業	3,940	3,529	3,916	3,528	—	—	—	—	253	383
生活関連サービス業、娯楽業	10,740	8,125	10,286	7,873	249	50	—	—	351	159
教育、学習支援業	878	559	878	536	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	7,513	6,773	7,367	6,653	—	—	—	—	69	46
その他のサービス	7,012	6,000	6,915	5,906	—	—	—	—	133	69
国・地方公共団体等	98,119	91,566	23,570	26,350	74,549	65,215	—	—	—	—
個人	112,875	106,030	112,850	105,989	—	—	—	—	508	279
その他	27,183	41,845	1,381	17,815	—	—	0	0	—	20
業種別合計	687,478	698,788	362,626	351,853	180,222	187,010	16	10	5,299	4,375
1年以下	147,739	136,460	59,394	59,473	30,253	22,108	0	0	—	—
1年超3年以下	122,933	133,284	30,252	26,685	42,403	35,381	4	0	—	—
3年超5年以下	91,955	106,513	39,737	33,828	52,015	71,439	1	1	—	—
5年超7年以下	44,045	47,562	27,797	29,349	15,664	18,027	3	5	—	—
7年超10年以下	76,518	79,697	43,639	43,233	32,876	36,455	2	—	—	—
10年超	169,449	163,266	159,900	157,393	7,009	3,597	3	3	—	—
期間の定めのないもの	34,836	32,002	1,904	1,889	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	687,478	698,788	362,626	351,853	180,222	187,010	16	10	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除きます。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、固定資産などが含まれます。
 4. 業種別区分は日本標準業分類の大分類に準じて記載しております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

単位：百万円

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成21年度	2,692	2,784	—	2,692
	平成22年度	2,784	2,705	—	2,784
個別貸倒引当金	平成21年度	6,924	8,018	1,637	5,287
	平成22年度	8,018	8,339	1,865	6,152
合計	平成21年度	9,617	10,802	1,637	7,980
	平成22年度	10,802	11,044	1,865	8,937

(3) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等
 単体（呉信用金庫）と同様です。43ページをご覧ください。
 (4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位：百万円

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%) ^{#1}	エクスポージャーの額 ^{#2}			
	平成21年度		平成22年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	104,818	—	101,792
10%	—	19,951	—	19,732
20%	24,481	182,083	24,861	205,534
35%	—	33,281	—	34,586
50%	23,523	3,531	25,209	9,083
75%	—	112,486	—	106,645
100%	8,968	173,834	8,415	162,754
150%	—	515	—	171
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	687,478	—	698,788	—

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。

■信用リスク削減手法に関する事項

(1) リスク管理の方針および手続きの概要事項
 連結子会社では信用リスク削減手法の利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続きに関する定めはありません。
 (2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー
 単体（呉信用金庫）と同様です。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続きの概要事項
 連結子会社では派生商品取引及び長期決済期間取引の利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続きに関する定めはありません。
 (2) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱
 単体（呉信用金庫）と同様です。

■証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続きの概要事項
 連結子会社では証券化エクスポージャーの利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続きに関する定めはありません。
 (2) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱
 単体（呉信用金庫）と同様です。

■出資等エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続きの概要事項
 連結子会社では出資等エクスポージャーの利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続きに関する定めはありません。
 (2) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱
 単体（呉信用金庫）と同様です。
 ただし、子会社株式（40百万円）が相殺されています。

■金利リスクに関する事項

連結子会社の資産、負債、オフ・バランスのそれぞれの残高が、呉信用金庫の各残高と比べて軽微なため、金利リスクの計量化は行なっておりません。
 なお、内部管理上、当連結会計年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセントイル値を用いた時価は、7,451百万円減少するものと把握しております。

■オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続きの概要事項
 当金庫グループでは「子会社管理規程」を制定し、連結子会社を含めた管理体制を整備しています。連結子会社の業務運営状況、リスク管理方針およびその運営状況等については、定期的に当金庫の代表理事に報告されています。
 (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
 当金庫グループは基礎的手法を採用しております。

■連結リスク管理債権の引当・保全状況

当金庫グループの子会社は金融業務を行なっておりません。したがって、連結リスク管理債権は49ページの「リスク管理債権の引当・保全状況」とおりです。